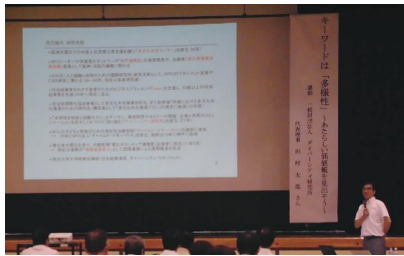




第 28 号

2018年12月

発行・編集
甲賀市企業人権啓発推進協議会
事務局
甲賀市役所産業経済部商工労政課内
TEL 0748-69-2188
http://www.ac-koka.jp/koka-kijinkyou/



実体験に基づく講演の田村太郎さん

田村さんより『キーワードは「多様性」～あたらしい価値観を見出そう～』という講演を聞かせて頂きました。

田村さんはもともと通訳をしておられ、阪神大震災直後に外国人被災者への情報提供をする必要性から「外国人地震情報センター」の設立に参加され、その後も、東日本大震災、熊本地震、先日の西日本豪雨にても支援活動をされています。そういった経験から一般財団法人ダイバーシティ研究所を設立し、①「誰もが暮らしやすい地域」②「誰もが働きやすい職場」③「誰もが活躍できる社会」をつくることを目指しておられます。大規模災害では、スピードとボリュームが優先される災害や復興のプロセスが優先的になり、多様性への配慮が後回しになりがちであることを、具体的な例（災害の避難所ではアレルギーの配慮がされていないなど）をもとに教えて頂きました。

また、ダイバーシティという言葉についても語っておられ、ダイバーシティとは「さまざまな違いを受け入れ、互いに対等な関係を築こうとしながら、全体として調和がある、組織や地域づくりを進めていくこと」でさまざまな違いに配慮ある取組みを包括的に示す概念であることを言われていました。

そして、今、なぜダイバーシティなのか？と問いかけれ、現在の日本のあり方、世界最速のスピードで高齢化する日本の人口構成、さらに、少子化、若年層の貧困などから、今まで、できてきたことが、できなくなってきた現状により「多様

2018年度 経営者トップ研修会

2018年
7/13(金)

な担い手が活躍できる組織作り」＝ダイバーシティ、持続可能な職場を実現していくことの必要性を話しておられました。そこから、職場でのダイバーシティを進めるにあたって、求められる取り組みの方向性と手順「ダイバーシティ戦略」への3つの視点について教えて頂きました。①「あってはならないちがいをなくす」（基本的人権）②「なくてはならないちがいを守る（男女、文化の違いなど）③「違いに寛容な社会」をつくる（受け入れ側の研修など）この3つの視点を持ちながら、現状確認→情報開示→目標設定→改善活動という手順で、ダイバーシティを推進していくという内容でした。このダイバーシティを受け入れ、現在、活力ある職場づくりを進めている事例を幾つか紹介されました。高齢者や外国人、様々な人がいきいきと働いている画像から、職場に求められている多様性の必要性について、改めて考えさせられました。

私自身、つい、少数より多数の意見に流されがちです。今回の講演からダイバーシティという言葉を知り、多様性について学ぶことが出来ました。多様性の受け入れは、企業にとってもプラスになることとしてとらえて、講演の中であったように、「これからのダイバーシティは3つの多様性①テーマ、②働き方、③担い手」であると言われていたことを、それぞれの企業が話し合っていく必要があるのではないかと感じました。

当日参加者は106名でした。



熱心に聴講する参加者

(社会福祉法人 甲賀学園 神能 由佳・記)

会の活動内容を、株式会社日立建機ティエラ（企人協会員）常務取締役の渡辺朗夫さんが会社内における外国人との共存施策内容を、それぞれわかり易くご説明頂きました。

記念講演では、NPOとんだばやし国際交流協会理事長の北川知子さんより『ちがいでキドキ知ってほしい小さな傷つき』と題し、平等か公平か。気づかず傷つけている場合、等々をわかり易くお話して頂きました。

ロビーでは福祉事業所や社会的事業所からの出店もあり、休憩時間や大会終了後には人があふれ、賑やかしくも楽しい時間を皆さんと共有出来ました。（㈱ジーテクト 岩室 鉄吾・記）



パネル展に見入る参加者



やまなみ工房アート展に感激の参加者

第12回人権パネル展 甲賀市人権教育研究大会

2018年
9/1(土)



企人協活動発表の田中啓発・広報部長

からの資料提供を得て、【第12回人権啓発パネル展とやまなみ工房アート展】をロビーにて同時開催しました。

本年度は『いのち輝く未来のために』を大会テーマとし、ホールでの実践発表では甲賀市国際交流協会事務局長の大河原佳子さんがやさしい日本語の大切さを、子ども学習支援クラブの中島イサベルさんが日本で生きる外国人の支援内容を、甲賀市企業人権啓発推進協議会の啓発・広報部長田中健二さんが協議

第11回(2018年度)

甲賀市企業人権啓発推進協議会人権フォーラム

於/甲南公民館大会議室(忍の里プララ)

2018年9月19日（水）に忍の里プララ（甲南町）において、会員企業を対象にした人権フォーラムが92名のご参加のもと開催されました。

㈱エンカレッジ 代表取締役 窪 貴志さんを講師に、発達障がいに対する気づきと支援をテーマに『発達障がい者の雇用・就労支援と職場での発達障がいの気づきと課題解決のための支援』というタイトルで実践しておられる支援についてご講演いただきました。

障がい者の雇用義務化により企業の発達障がい者への採用の機運が高まりつつあり、関わり方や就労支援が課題となっている。発達障がいは、いくつかのタイプに大きく分類されている、個人差がとても大きく見えにくくわかりにくい障がい。タイプごとの基本的な特性を理解することが大切で



満席状態で聴講する参加者

あり、特性によってどんな職域が向いているのか、一連となっていた作業のある一部分を受け持ってもらうなど内容を限定したりすることで得意な事に特化して注力できる。得意な事＝働く機会の提供となる、承認される機会、気づきの機会、チャレンジの機会、機会は就労支援であり困りごとを一緒に考えて課題となる問題点に気づき解決していこうとするルール決めや具体的な配慮は、障がい者に特化したものでない場合も多く、企業をより良くしていく大切な取り組みであると話されました。発達障がいの特性の理解や配慮を通して、障がい者にとって働きやすい職場にしていくことは、自分たちも過ごしやすい職場になる、新入社員など誰もが従業員として働きやすい職場になる、働きやすくなることは企業全体として良くなると話された言葉が印象に残る講演でした。

(社会福祉法人 甲南会 セセらぎ苑 小嶋 薫里・記)

2018年度

企人協会員対象フィールドワーク研修

2018年
10/19(金)

10月19日（金）甲賀市企人協会員企業対象フィールドワーク研修が開催されました。今回の訪問先はオムロン京都太陽株式会社と京都市人権資料展示施設ツラッティ千本です。最初の訪問先オムロン京都太陽株式会社はオムロン株式会社と社会福祉法人太陽の家の共同出資により設立された会社で、障がい者の就労と雇用の機会を作り、仕事の安定確保を目的に運営されている企業です。

「オムロン」といえば体温計・体重計等の健康機器を思い浮かべられるでしょうが、ほとんどはセンサーや電気部品等の機械部品を製造されている企業であり、オムロン京都太陽でも障がいを持つ方が部品を作る製造ラインで働いておられます。この製造ラインには、障がい者が働きやすいように様々な工夫や補助機器が導入されています。まずは作業台の仕様についてです。作業台の高さは車いす作業者に最適な高さに揃えられており、車いす以外の方は椅子に座って作業するようになっています。また、作業台は組立式になっており、障がいの種類や程度によって作業に必要な治具や補助機器を設置・変更できるようになっています。治具や補助機器も色々なものがあり、片手で袋詰めしやすいよう袋を1枚づつ取り出し開ける機械や、梱包する部品を間違わないよう入れる部品の所が光る機械などが導入されていました。これらの機械や器具は同じ工場内で制作されており、より作業者に合ったものを作り出せるようになって



オムロン京都太陽工場見学
まなつくりについて
講師の講話

いました。また、3S（整理整頓清掃）・業務改善を徹底して行われていました。全員が自分たちの仕事をより効率的にするにはどうしたらよいかを考える風土が浸透しており、どのようにすれば新たな業務ができるようになるのかを皆さんが積極的に取り組まれているところを感じられました。物づくりやサービスの提供等業種によって様々な業務がありますが、多くの企業・法人で設備だけでなく業務もバリアフリーにしていけることが取り組まれ障がい者の働く環境が整えられ雇用機会が確保できればと思います。

次に訪問させて頂いたツラッティ千本は、被差別部落の歴史や住環境の変遷、街づくりについての取り組みなどを通して同和問題をはじめ広く人権について学ぶ展示施設です。

千本地域では1960年代に行われた住環境改善事業により多くの改良住宅が建設されました。その後、1980年代にかけて働く世代が持ち家を求めて地区外へ転出し高齢者や生活に困難を抱えた層が地区内に残る空洞化が表れ、徐々に千本地域の暮らしが変わっていきました。こういった問題があり、1990年代に入り老朽化した改良住宅の建替をきっかけに住民自らが基本計画を作るまちづくりが進められ、現在では市内で初めての改良住宅の建替え事例や全国初となる定期借地権を利用したコーポラティブ住宅が建設されています。

今回研修でお邪魔した2か所では、どちらも皆さんが積極的に問題に取り組み、先進的なアイデアを用いておられ大変勉強になりました。当事者だけでなく、私たち一人ひとりが意識し考えより良い環境を作れるように努力していけたらと思います。

(社会福祉法人 あいの土山福祉会 宇田 和弘・記)

2018年度 人権標語 募集

12月4日(火)～12月10日(月)は **人権週間** です。

企人協では、人権週間の取組みとして『人権標語』の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要項を

送付していますので「啓発担当者」にご確認ください。最優秀賞1点（副賞：商品券1万円）優秀賞11点（副賞：商品券5千円）参加賞（商品券500円）を贈呈いたします。